

宇部市内の活動事例



- 福祉委員だより手渡し運動
- 広報やお弁当の配達を通じた訪問活動
- ご近所ふれあいサロン活動を通じた安否確認
- 情報交換等を行う話し合いの場づくりへの参加
- 気になる方の見守り活動
- 研修会への参加
- 地区・自治会行事への参加や住民への周知
- 関係機関との連携（ふくし連絡票の活用）



※なお、福祉委員活動中に事故が起こったときには、宇部市市民活動補償が適用されます。事故が起こったときには市社協に御連絡ください。

福祉委員の心構え



- ① 自分の家族の理解と協力を得ましょう。
- ② 活動を生活のリズムの中に取り入れましょう。
- ③ 相手の気持ちになって行動しましょう。
- ④ 約束は守りましょう。
- ⑤ 秘密は守りましょう。
- ⑥ まわりの人々の理解と協力を得ましょう。
- ⑦ 民生・児童委員との連携に努めましょう。
- ⑧ 難しい問題は、ひとりで抱え込んだり判断・行動しないようにしましょう。
- ⑨ 地域の社会資源を把握しておきましょう。
- ⑩ 自分の活動を定期的に点検しましょう。

社会福祉法人 宇部市社会福祉協議会 地域福祉課（生活支援コーディネーター）

〒 755-0033 宇部市琴芝町二丁目 4 番 20 号 宇部市総合福祉会館内

TEL 0836-33-3134 FAX 0836-22-4391

令和 5 年 4 月 作成

福祉委員活動の手引き



社協とは



「社会福祉法」に基づいて全国の都道府県・市区町村に設置されている公的な民間非営利団体です。宇部市社協では、「誰もが自分らしく暮らせる地域社会」を目指し、地域における自治会等の住民組織と行政や民間の社会福祉事業関係者の参加・協力のもと、地域共生社会の実現に取り組んでいます。

福祉の輪づくり運動とは



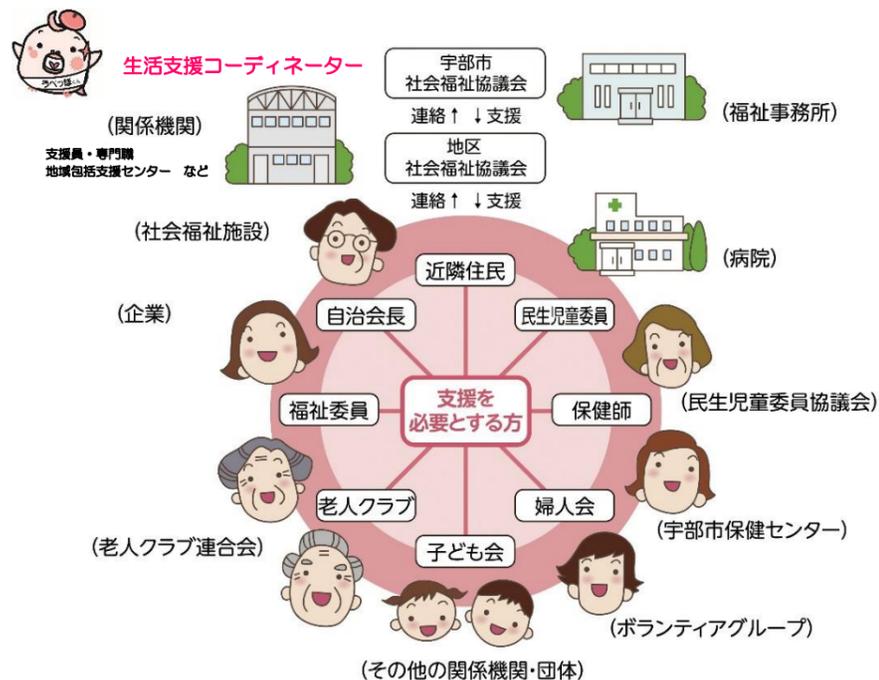
困った時にお互いが助け合える組織を地域につくろう！

この思いのもと山口県下の市町社協で展開している運動（1986年より実施）

それが、「福祉の輪づくり運動」です。

「福祉の輪づくり運動」は市町社協が中心となって、住民のみなさんやボランティアの参加協力を得て、保健・医療・福祉の関係者をはじめとした様々な機関・団体と一体になって、地域の福祉問題を解決していこうというものです。

誰もが、役割をもって生き生き活躍できる地域共生社会を目指します。



福祉委員とは



福祉委員は身近な地域における地域福祉活動推進者です。現在宇部市内において約800人が福祉委員として宇部市社協と各地区社協会長の連名による委嘱を受け活動しています。また、さりげなくお互いを支え合い、困ったときに遠慮なく助けを頼めるような地域社会づくりをめざすことから、福祉委員は自治会に1名以上、自治会長の推薦により選出され、任期は3年となっています。

福祉委員の役割



- ① 見つける 地域にある問題や困っている人を気にかけてます。
- ② 知らせる 民生委員や関係機関などに知らせます。
また、困っている人に福祉情報を届けます。
- ③ つながる 地域活動へ参加し、地域の人や関係者とつながりを持ちます。

福祉委員の活動



- 福祉課題の把握
近所同士の付き合いなど、日常生活で見聞きしたこと
自治会の行事に参加し、参加者の生の声を聞く
- 関係機関との連携
困りごとを見聞きしたら、民生・児童委員や関係者に連絡する
- 見守り・生活支援ネットワーク活動への参加
訪問による日常的な支援
- 地域内での支援活動への参加
- 住民への福祉活動参加の働きかけ
- 福祉に関する情報の提供・問合せの受付
- 市社協の運営面での協力